

令和7年4月向け 奈良県中和公園事務所会計年度任用職員

(県立竜田公園・一般技能労務職) 募集案内

奈良県中和公園事務所では、令和7年4月から、県立竜田公園において、公園管理業務に従事する会計年度任用職員（一般技能労務職）を募集します。

(ただし、令和7年度の奈良県における当初歳入歳出予算の成立が前提となります。)

【会計年度任用職員（技能労務職）のポイント】

1. 任期は最長1年度（勤務実績により再度任用あり）
2. 子育て世代向けの休暇制度を充実（要件あり）
3. 期末・勤勉手当・退職手当の支給あり（要件あり）

受付期間 令和7年1月30日（木）～ 2月10日（月）＜必着＞

※募集に関する問い合わせ及び応募先は、
奈良県中和公園事務所（担当：松浦）

〒636-0062

北葛城郡河合町佐味田2202

電話 0745-56-3851

選考実施日 令和7年2月17日（月）

1 応募の概要

採用職種 (会計年度任用職員)	勤務地	採用予定 人員	職務内容
一般技能労務職 (常勤)	奈良県立 竜田公園	1名	公園内の除草、樹木の剪定 枝葉の収集・運搬 機械器具等の整備 公園駐車場及び便所の開閉業務 その他公園の管理業務

■受付期間経過後の申込みは、一切受け付けません。

■募集の有無については、中和公園事務所ホームページ
(<https://www.pref.nara.jp/49841.htm>) をご確認ください。



2 応募資格

第一種運転免許（普通）所持者

運転免許地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者は、応募できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・奈良県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 任用根拠及び職務内容

地方公務員法第22条の2に規定する会計年度任用職員として、県立都市公園の管理業務に従事していただきます。職務内容の一例は次のとおりです。

（職務内容例）

- ・刈払機等による除草、チェーンソーによる枝葉の切断
- ・樹木の剪定（植栽管理）
- ・刈り取った枝葉の収集・運搬
- ・公園内の看板類の設置等管理業務
- ・公園内施設（事務所、便所、四阿等）の維持管理
- ・軽トラック等の運転
- ・公園駐車場及び便所の開閉業務

4 任期

原則として令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

※採用後、原則として1月間は条件付採用期間です。

※任期満了後については、勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用される場合があります。ただし、年度を超えた再度の任用は2回（連続する3会計年度）に限ります。

5 勤務条件等

勤務場所	奈良県立竜田公園（住所：生駒郡斑鳩町稲葉車瀬 2-553 他）
勤務時間	原則 8時30分～17時15分の7時間45分 （休憩時間：原則12時～13時の60分）
超過勤務	原則なし （ただし、臨時又は緊急の場合は超過勤務を命じることがあります）
休日	原則 土曜日、日曜日、祝日、12/29～翌年1/3 （時期により上記とならない場合があります）
給与	給料月額 185,700円～220,900円 職歴等に応じて決定（上記の他、地域手当、通勤手当相当費用、超過勤務

	手当、期末手当、勤勉手当の支給あり。ただし採用初回の期末手当は在職期間による割落としあり)
社会保険	<ul style="list-style-type: none"> ・健康保険 (地方職員共済組合の適用となります。) ・厚生年金保険 (日本年金機構の適用となりますが、採用から12ヶ月を経過し、一定の要件を満たした場合は地方職員共済組合の長期給付の適用となります。) ・雇用保険 (一定条件下で6月を超えて勤務した場合、職員の退職手当に関する条例が適用され、雇用保険は適用除外となります。) ・災害補償 (勤務場所や勤務期間等に応じて、労災保険、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例、地方公務員災害補償基金のいずれかにより補償されます。)
服務規律	<p>会計年度任用職員は一般職の地方公務員であることから、地方公務員法にある以下の規定が適用されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体の奉仕者として公共の利益のために勤務する義務 ・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務 ・信用失墜行為の禁止 ・秘密を守る義務 ・職務に専念する義務 ・政治的行為の制限 ・争議行為等の禁止 ・営利企業等の従事制限

6 選考方法

応募者に対して面接審査を行います。採用は、一定の基準点を満たした応募者を合格者とし、仕事の内容等を勘案の上、採用します。

また、合格者は、原則として令和7年4月1日付で採用します。

7 面接日時・場所・選考内容

日 時	令和7年2月17日(月) ※面接時間については、2月14日(金)を目処に郵送にて通知するとともに電話等でお知らせします。
場 所 (選考会場)	奈良県中和公園事務所(馬見丘陵公園館) 〒636-0062 北葛城郡河合町佐味田2202
選考内容	書類選考、面接

8 応募手続

(1) 申込方法

「令和7年4月向け奈良県会計年度任用職員（県立竜田公園・一般技能労務職）応募申込書（兼履歴書）」を奈良県中和公園事務所まで直接持参又は書留など確実な方法で郵送してください。

※郵送の場合は、封筒の表に必ず「奈良県会計年度任用職員選考〈県立竜田公園・一般技能労務職〉応募」と朱書きしてください。

※身体に障がいがある場合など、面接会場において配慮を必要とする場合は、申込みの際に中和公園事務所公園課までご連絡ください。

(2) 合格発表

受験者全員に合否通知を郵送します。

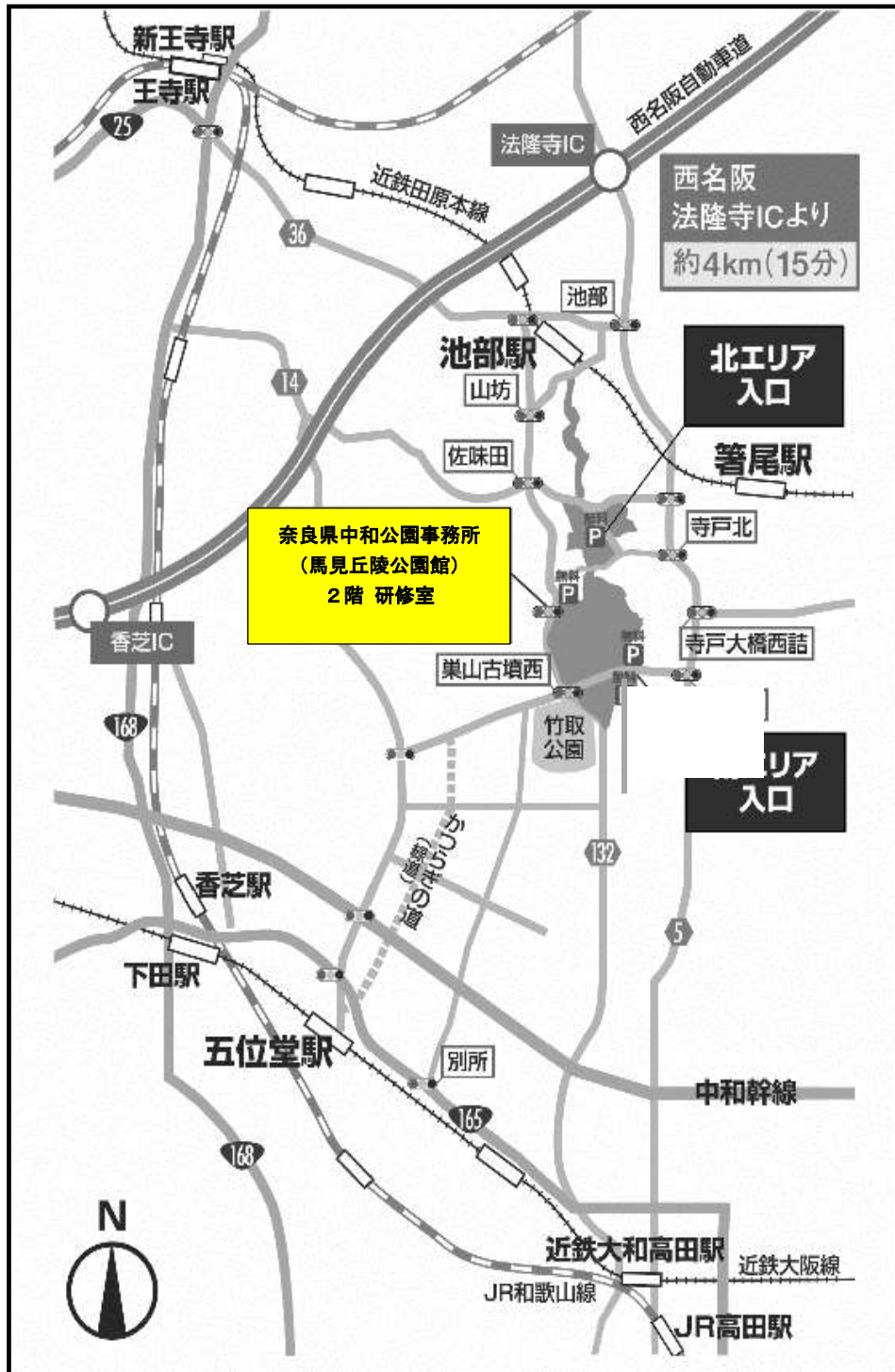
(3) 注意事項

(ア) 提出書類の記載事項に不正があると選考が無効となる場合があります。

(イ) 応募者に係る個人情報については適切に管理し、本件以外には一切使用しません。

なお、応募書類は返却しません。当方の責任にて処分します。

○選考会場の位置図



※自動車による来所可（中央エリア駐車場に停車してください）

バスまたは近鉄電車で来所される場合、路線、時刻等は各自ご確認ください。

（近鉄池部駅から徒歩で来られる場合は30分程度かかります。）

資格・免許 (取得年も併せて記載してください) ※運転免許証の写しを添付してください

年	月		
			通勤可能時間
			約 時間 分

志望の動機・特技・趣味・アピールポイントなど

私は、次の各号のいずれにも該当していません。

また、申込書に記載した内容は全て事実と相違ありません。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 2 奈良県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- 3 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

令和 年 月 日 氏 名 (自署)

☆応募申込書記入要領を参考にして、黒のインク又はボールペンで記入してください。

応募申込書記入要領

- 1 すべての欄に、正しく記入してください。記載事項に不正があると、採用される資格を失うことがあります。
- 2 黒のインク又はボールペンでもれなく記入してください。数字は算用数字を用い、ふりがなはひらがなで記入してください。
- 3 勤務先欄には、現在就労している勤務先を記入してください。現在就労していない場合は記入する必要はありません。
- 4 学歴欄の学校名は最終学校とその前2つを、学部・学科は専攻科まで詳細に記入してください。また、学位がある場合には、その学位と学位論文名を併せて記入してください。

(記入例)

平成15	3	〇〇県立〇〇高等学校 卒業
平成19	3	□□大学□□学部□□学科 卒業
平成21	3	△△大学大学院△△専攻科 修了

- 5 職歴欄は、今までのいっさいの職歴（自営業は含み、短期のアルバイトは除く。）について職歴順に職務内容や退職理由を含めて詳細に記入してください。また、欄が不足する場合は、別紙（様式任意）を添付してください。

(記入例)

平成21	4	〇〇株式会社 入社 庶務及び経理業務・電話対応業務等に従事
平成25	3	出産のため退職
平成27	4	△△市役所△△課 臨時職員 窓口業務に従事
平成29	9	一身上の都合により退職
平成30	1	□□クリニック 受付業務に従事
平成30	9	会社都合により退職
平成31	4	◇◇株式会社 入社 営業支援事務に従事
		現在に至る

- 6 記入不足がある場合は、受付をしない場合があります。（郵送の場合は返送します。したがって、そのために、申込締切日に間に合わなくても当方では責任を負いかねます。）
- 7 志望の動機・特技・趣味・アピールポイントなど、様式内で書き切れない場合は別紙作成のうえ、ご提出してください。（様式任意）